

令和4年4月7日

学生・保護者 各位

新居浜工業高等専門学校長

鈴木 康 司

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

みなさまには、日頃より本校の方針へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、愛媛県では、4月1日から「感染警戒期」となりましたが、県内の感染者数は減少しておらず、学生のみなさんの年代での感染者数も高い水準で推移しております。新年度を迎え、学校内外での活動が活発化する時期ありますが、引き続き感染症対策を徹底し、体調の優れない時は無理をせず外出や登校を控え、速やかに医療機関に相談するなど、適切な行動をとるよう、お願いいたします。

教職員一同、引き続き、安全な学校生活を送ることができるよう対策に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、今後の情勢変化によって、方針等を変更する場合があります。本校HP、Webclass、さくら連絡網などを通じてお知らせしますので、適宜ご確認をお願いいたします。

※後日、担任を通じて新入生のみなさまへ「さくら連絡網」の登録依頼をさせていただきますので、ご登録のほどよろしくお願いいたします。

○学生の皆さんへ

1. 体調管理を徹底し、行動を記録しておいてください！

- ・必ず毎朝検温を実施し、体温・健康状態等を Webclass（健康管理チェックシート）に入力してください。
- ・風邪症状（発熱だけでなく、鼻水やのどの痛み、倦怠感や消化器症状（下痢）など）のある場合は登校せず、学校へ連絡の上、医療機関に相談してください！
- ・万一感染した場合、過去の行動を振り返って他者との接触を確認することになります。日頃から行動を記録するようにしておいてください。
- ・寮生は、夜点呼前の検温結果と当日の行動について、学寮が配布する行動記録表も記入してください。

2. 検査（PCR・抗原）を受けるときは、必ず連絡してください！

下記の事案（緑枠内）が発生した場合は、必ず担任の先生または保健室へ連絡してください。

※ 夜間や休日であっても、必ず連絡してください。

その際は、守衛室 0897-37-7710 までご連絡ください。警備員が対応しますので、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急連絡」である旨と「学生の学年学科氏名」「折り返しの連絡先」をお伝えください。

その後、担当係から、折り返し確認のお電話をさせていただきます。

- ① 学生本人が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ② 学生と同居する者が抗原検査・PCR 検査を受ける場合
- ③ 学生と接触のあった者が感染者となり、保健所の指示等で健康観察を行うこととなった場合

注) ①②に該当した場合は、検査の前後に関わらず、速やかに連絡してください。
検査の結果、陰性であった場合でも、必ず連絡してください。

3. 基本的な感染防止策の徹底を継続してください

外出・登校の際には、一つの密でも避ける、マスクを着用する、手指消毒するなど、感染予防に十分に留意してください。「密」を避けることが難しい場所への外出は控えてください。また、移動途中や現地（訪問先・帰省先など）の感染状況等を確認してください。訪問先が感染拡大状況にある場合は、訪問することの必要性等について、十分にご家庭で相談・検討してください。

※マスクは適切に着用してください！

（「鼻出しマスク」や「あごマスク」など不完全な着用には感染防止効果はありません）

※特に、公共交通機関を利用する際は、必ず適切にマスクを着用してください。自転車・徒歩通学生に関しても、適切にマスクを着用してください。（熱中症対策を優先する。）

※手指消毒は極めて有効ですので、こまめに実施してください！

<会食注意>

○大人数、長時間を避けて！

- ・認証店など、感染対策を徹底したお店を利用すること！
- ・飲食店での会食だけでなく、ホームパーティ、カラオケ等でも同様に感染リスクが高いことを意識し十分に注意すること！

○1週間以内に感染リスクの高い行動をとった方や風邪症状（発熱だけでなく、鼻水やのどの痛み、倦怠感や消化器症状（下痢）など）のある方は、絶対に出席しない、させないこと

○参加する場合は、無料検査所も活用し、陰性を確認した上で参加してください。

○飲食店の不特定多数を集め、混雑が予想される催しには参加しないでください。

4. 県外との往来には十分注意してください

県外との往来は十分注意して行ってください。県内での行動についても、換気の悪い混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は控えてください。

前述の行動を取る場合は、帰県後 1 週間はいつも以上に体調管理に留意し、不特定多数との接触を控える、密閉した場所に行かない、至近距離での会話をしない、など、万が一に備えた感染症拡大予防対策を徹底してください。

なお、外出する際には、訪問先自治体の感染状況等を確認し、その注意事項に従うなど、感染回避行動を徹底してください。【1つの密】でも避け、移動途中や現地での感染防止対策に細心の注意を払うようお願いいたします。

5. その他

○新型コロナウイルスの影響により登校等に不安がある場合は、ひとりで抱え込まず、担任の先生等（学生相談室、保健室、担任など）へ相談してください。安心して授業を受けられるように、一緒に考えましょう。

○愛媛県では、保健所の調査方針切替に伴い、本校内で陽性者が確認された場合、保健所が示す一定の基準をもとに、濃厚接触者を特定するための業務を、本校において担うこととなっております。

＜濃厚接触者を特定するための業務例＞

○校内で濃厚接触の可能性のある者（対象者）を特定するための調査

○陽性者と接触のあった者の候補者リストの作成

○保健所と協議の上、対象者の決定を行うこと

学内で感染者が確認された場合は、感染の可能性のある学生や教職員等を学内の濃厚接触者の候補者としてリスト化するとともに、個人情報保護には十分留意しながら、学校から保健所にリストを提供することとなりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。なお、リストを作成する際には、陽性となったご本人に、学校生活での様子等をお聞きすることがあります。健康状態に十分留意しながら、お話を伺いたいと存じますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

○感染に不安を感じている方（県内在住者）につきましては、無料でPCR検査または抗原検査を受けることができます。新居浜市内にも開設されておりますので、愛媛県や新居浜市の Web サイトをご確認いただき、ぜひご利用ください。なお、前述にありますとおり、検査を受ける際には、事前に学校へお知らせください。

○保護者の皆様へ

上記のように、学生に連絡指示を行っておりますので、保護者の皆様におかれましては、各ご家庭において学生の体調に気をお配りくださいますようお願いいたします。

なお、ご心配、ご不明なことがありましたら、担任または下記の連絡先にご連絡ください。

◇◆学校へ相談したいことがある場合は、下記問い合わせ先へ連絡してください。◆◇

- ◎ 健康に関することについて：保健管理センター（保健室） 0897-37-7731
- ◎ 授業のことについて：学生課 教務係 0897-37-7724
- ◎ 学生生活のことについて：学生課 学生・図書係 0897-37-7831
- ◎ 学寮のことについて：学生課 生活支援係（学寮事務室） 0897-37-7728
- ◎ その他全般：総務課 総務企画係 0897-37-7700（代表）
- ◎ 時間外（平日17：00～翌日8：30、土日祝日）
 - ：緊急の場合 守衛室 0897-37-7710（警備員）

※緊急時に、担任の先生等に連絡がつかない場合は、守衛室まで連絡してください。